

# 第3回京都府がん医療戦略推進会議の開催概要

## 1 日時

平成25年7月8日（月）14：00～16：00

## 2 場所

京都平安ホテル 1階 平安の間  
（京都市上京区烏丸通上長者町上る龍前町）

## 3 出席団体

### <がん診療連携拠点病院>

京都府立医科大学附属病院

京都大学医学部附属病院

京都第二赤十字病院

京都市立病院

京都第一赤十字病院

独立行政法人国立病院機構 京都医療センター

社会福祉法人 京都社会事業財団 京都桂病院

市立福知山市民病院

独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター

### <京都府がん診療連携病院>

社会医療法人岡本病院（財団） 第二岡本総合病院

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

京都山城総合医療センター

公立南丹病院

京都府立医科大学附属北部医療センター

### <関係団体>

社団法人京都府医師会

京都府病院協会

社団法人京都私立病院協会

### <京都府>

## 4 議題

- (1) 京都府がん対策推進計画（平成 25～29 年度）、平成 25 年度予算について
- (2) 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催結果について
- (3) 各部会の活動について
- (4) がん診療連携拠点病院・京都府がん診療連携病院等による地域連携の推進について

## 5 議事概要・主な意見

### (1) 京都府がん対策推進計画（平成 25～29 年度）、平成 25 年度予算について

平成 25 年度からの 5 か年計画である「京都府がん対策推進計画」の内容について、医療提供体制分野を中心報告が行われ、京都府から計画の推進、目標達成に係る協力について依頼した。

また、計画を推進するために計上された、京都府の平成 25 年度がん対策関連予算について説明があり、特にがんに係る総合相談窓口を設置する予定である旨の報告があった。

### (2) 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会の開催結果について

平成 25 年 5 月 27 日に開催された上記会議の概要として、

- ・厚生労働省におけるがん医療提供体制の見直しの動き（拠点病院の指定要件見直し、地域がん診療病院制度の創設）
- ・平成 25 年度に国庫補助（がん診療連携拠点病院機能強化事業）の新規メニューとして創設された「がん患者の就労に関する総合支援事業」「緩和ケア推進事業（緩和ケアセンターの設置に関する事業）」の内容
- ・都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会における部会（臨床試験部会、がん登録部会、情報提供・相談支援部会）の取組や、緩和ケア部会の設置について
- ・がん登録等の推進に関する法律骨子案の内容について報告された。

#### < 質疑 >

「緩和ケアセンター」のイメージについて質問があり、一定の人員を配置し、地域連携や教育機能・地域の情報把握等、都道府県全体の緩和ケアを推進する機能を持つこと、都道府県拠点病院に整備される予定であることが報告された。

### (3) 各部会の活動について

#### ア 各部会からの活動報告

##### 院内がん登録部会

- ・ 国立がんセンターでしか実施していなかった、がん登録中級者向け研修を京都府で開催し、全国からの参加があった。また、がん登録を始めたばかりの方向けの初級者研修会も開催した。今後はこの組み合わせで研修を続けていく。
- ・ 予後調査の実施については法的な制約があったが、がん登録法の成立で問題が解決しそうなので期待している。

##### 相談支援部会

- ・ 各相談支援センターの取組をアンケートにて共有化した。
- ・ 患者サロンについては、24 年度に 3 施設、小児がんのサロンについても 1 施設が新たに開設した。学習会・イベント等内容が充実しているサロンもあり、良い情報共有ができています。課題に

については、メンバーの固定、世話人養成、周知方法等が上げられ、病院の委員会で課題共有、緩和ケアチームの関与、新規参加者への丁寧なフォロー、世話人との打ち合わせ等の運営上の工夫が見られた。

- 相談の質の評価については、カンファレンスの開催・多職種との情報共有、質を高める取組については、学習会、事例検討会を実施している施設があった。・相談員向け研修会を実施した。グループワーク等を通じ、顔の見える関係をつくり、業務について相談しあえる環境づくりに取り組んだ。
- 統括相談支援センターの必要な機能についてとりまとめ、京都府に伝達した。・都道府県がん診療連携協議会において、補助金上の相談件数の評価、相談支援センターの名称統一について国に提案を行った。

### 研修部会

- 府内の研修実施計画を取りまとめてホームページへ掲載した。(145件を公開)・院外医療従事者を対象とした研修については、チラシもホームページで掲載可能とした。公開についてはかたちが出てきた。
- 今後は、地域における職種・機関横断的な研修を報告し合い、広げていく。
- 府民向けの啓発活動には、京都府がん対策推進府民会議メーリングリストを利用する方向で検討がなされた。

### 緩和ケア部会

- 緩和ケアを必要とする患者の情報共有ツールとして、緩和ケアに係る地域連携パスを作成し、南部・北部で明会を開催した。今後はパスを使用と併行して、関係者の意見を踏まえた様式の見直しや普及方法に係る検討を行っていききたい。
- 単位型緩和ケア研修会に関し、日曜実施を増やすなど受講しやすい環境づくりを進めた。
- 看護師向けの緩和ケア研修会(Elnec-jプログラム)を開催。本年も9月に開催。
- 京都医療センターを中心に、緩和ケア研修会修了者に対する、フォローアップ研修会を開催。本年も7月に開催。

### 外来化学療法部会

- 抗がん剤治療に係る各学会のレジメン・ガイドラインを簡単に見られるよう、京都府ホームページで公開。非常にまとまっているので、活用願いたい。
- 両大学病院の代表的なレジメン、患者さん説明文書の公開。・今年の検討課題としては、各病院の化学療法のノウハウについての情報交換、支持療法の共有、病薬連携の推進等である。

### 地域連携部会

- 5大がん地域連携手帳(術後経過観察用パス、京都府統一様式)の見直しを検討。胃がん、大腸がんの内視鏡的治療や肺がんの術後補助化学療法にも適用できるよう見直し見込み。また、大腸がんについては、直腸がんと結腸がんの様式を統一化しわかりやすくした。
- 前立腺がんの連携手帳についても作成予定である。・府医師会の協力を得て、平成23年度にとりまとめた地域連携手帳の参加医療機関リストの更新を実施した

### <主な意見>

#### 院内がん登録部会関連

- 登録数をさらに増やすためには人員の充実が必要であり、医師ではなく診療情報管理士が登録する仕組みをどう広げていくかが重要との意見が出された。

- がん患者をもれなく登録する手立てとして、がん登録法案で、病院と手上げた診療所の届出を義務化し、情報収集していく方向性が打ち出されていることが報告され、そのような仕組みが整えられる場合、引き続き院内登録の精度も向上させていく必要があるとの意見が出された。

#### 相談支援部会会関連

- 京都府のがん総合相談支援センターが夏頃開設する予定であることが報告され、現在拠点病院等に設置されている相談支援センターとの連携方策として、個々の相談支援センターで収集がしい地域資源等の情報を収集・提供することが必要との意見が出された。

#### 研修部会関連

- 府内の研修情報を提供する仕組みが一定整備されたことを受け、今後は、府民会議と連携した府民向け講演会の周知や、地域における職種・機関横断的な研修を進めて行く方向性が確認された。
- 地域における研修については、府や保健所も連携して進めていく方向性が確認された。

#### 緩和ケア部会関連

- 緩和ケア研修会の財源は補助金を使用可能であるものの、資金繰りが苦しい病院もあることが報告されたが引き続き、がん診療連携拠点病院機能強化事業や日本緩和医療学会の補助金を活用していくこととされた。

#### 外来化学療法部会関連

- B型肝炎ウイルスの抗がん剤治療による再活性化の問題に関し、再活性化を防ぐために検査の実施有無を療前にチェックするシステムについて意見交換がなされ、今後の外来化学療法部会の検討課題にすることとされた。また、電子カルテ等で検査実施の有無を把握し、検査結果を踏まえ、肝臓専門医に相談する体制をとっている施設もあることが報告された。

### イ がん診療連携拠点病院等による連携の推進について

#### (ア) 概要

地域連携パスの普及や、地域医療機関への連絡事項の伝達体制を構築するため、また地域の医療機関情報を把握し、共有していくために、各施設で、がん診療連携の会を開催することが提案され、取り組んでいくこととなった。また、地域連携の仕組みづくりを府内全ての地域で実施していくことを目指すこととし、まずはアンケートにより各施設の連携状況を把握することとなった。

#### (イ) 主な意見

- 提案を踏まえた病院協会等の取組として、加盟施設にがん情報ガイドを周知し、がん診療を行っている病院については、特長を調査し、冊子を作る等の取組が考えられるとの意見があった。
- 山城北医療圏における事例として、既にかん医療連携の会を開き、機能の異なる施設間で意見交換していることや、今後は研修会を共同開催するなどして周辺医療機関に声をかけていくことが報告された。
- 患者が最も希望する情報提供（この癌ではこの病院を受診すればよい）は困難が予想され、情報共有する内容の検討に労力を有するとの意見が出された。
- 均てん化のために相談や、職種横断的な研修などで情報を共有化する場を設定することが重要との意見が出された。
- 都市部においては、連携の会が行われていることが多いこと、郡部においても医師会や二次医療圏内の病院と会合を開き、情報交換・PRを行っていくこと等について意見交換がなされた。

- 一病院が完結して治療を提供できない地域でも、診療機能を共有化しオープンにして、一貫して集学的治療が受けられる体制を作ることができれば良いとの意見が出された。
- 府全体を統括して体制を整えるためには医師会との協力が重要であるとの意見が出され、また、府全体で取り組みを進めるため、府も一定の役割を果たしていくことが確認された。

## ウ その他

がん診療連携拠点病院の指定要件の見直し状況について、質問があり、

- 現在国においてワーキンググループが開催され、直近の会合で指定要件の案が示されたこと
- がん登録数や手術件数等の実績値が要件とされているが、一定地域性も考慮される見込みであり、専門職の配置要件等も一定厳しくなる見込みであること
- ワーキンググループの議事録は公開されていること

が報告された。